



清須市

令和3年11月1日
発行:愛知県清須市議会
編集:議会広報特別委員会

第63号

議会だより



清須市の新定番グルメ 清須からあげまぶし

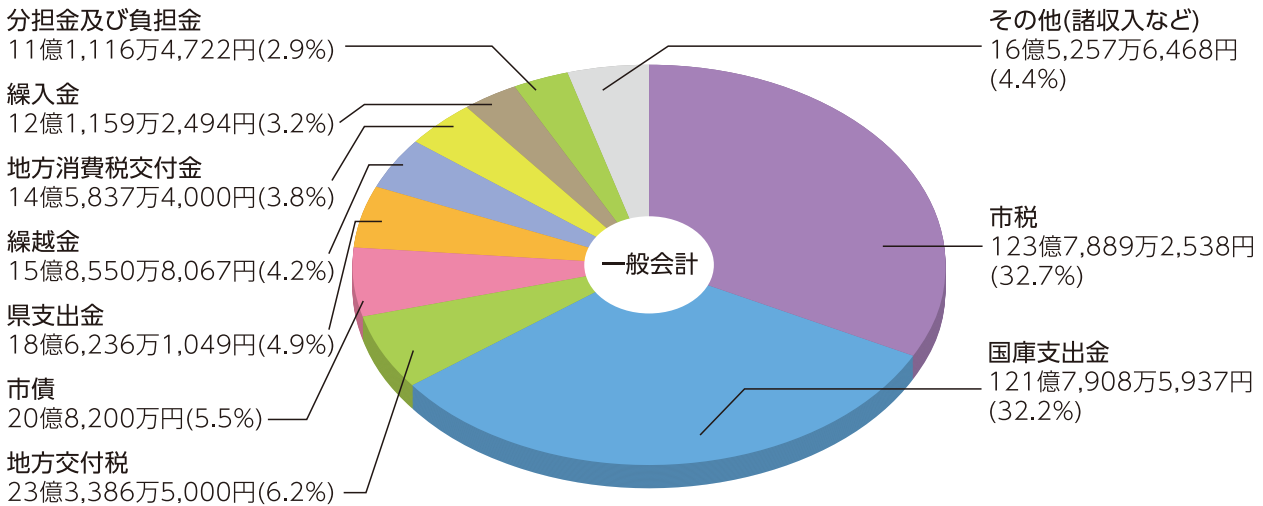
主な内容

■ 令和2年度決算認定……………	2	■ 議員12名の一般質問……………	12
■ 令和2年度 政務活動費収支報告書……………	4	■ 議決状況……………	18
■ 常任委員会の審査報告……………	6	■ 市に望むこと……………	20

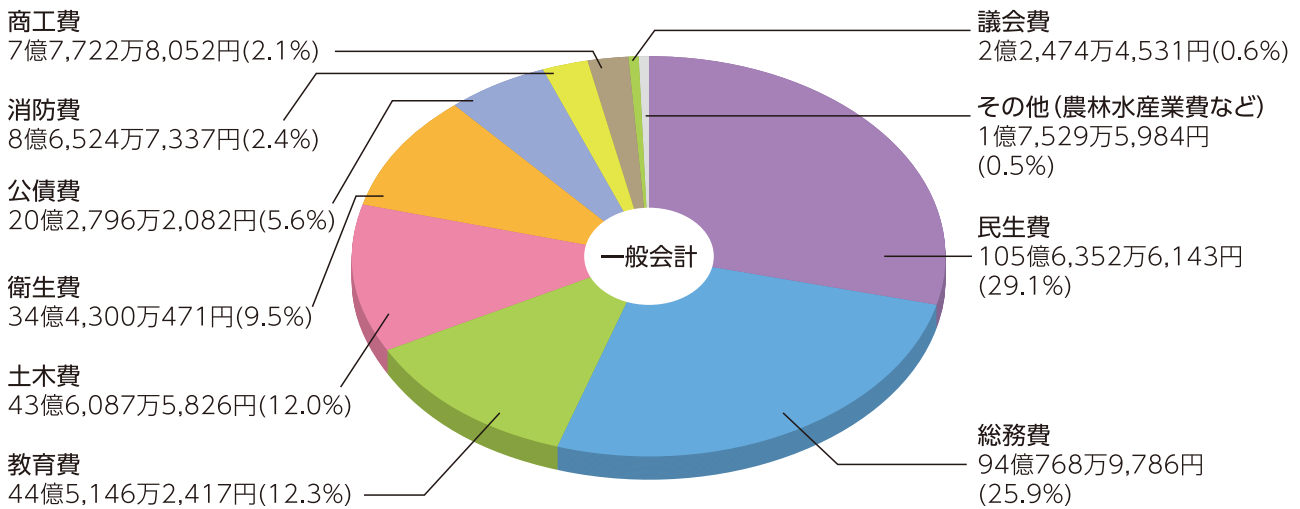
令和2年度清須市決算認定

令和2年度の決算は、令和3年9月議会定例会において、次のとおり認定されました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、378億5,542万275円



歳出 市が使ったお金は、362億9,703万2,629円



特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
歳入	5,754,174,741	4,826,385,441	1,613,281,760
歳出	5,622,933,599	4,672,212,948	1,585,241,669
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区分	水道事業	下水道事業
事業収益合計	205,897,048	1,634,326,833
事業費用合計	182,130,624	1,544,129,770
純利益	23,766,424	90,197,063
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置	市民の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に設置

令和2年度に行われた主な事業

- コミュニティバス運行事業 6,715万5,621円
- 新・清洲児童センター整備事業 1億4,271万4,716円
- 清洲城整備事業 7,501万388円
- 土地区画整理事業(2地区) 13億1,055万2,762円
- 春日公民館整備事業 1億5,455万円

○市民1人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民1人あたりの決算額(※1)
市民税	5,234,399,085	75,599
個人市民税	4,301,400,685	62,124
法人市民税	932,998,400	13,475
固定資産税	5,818,775,590	84,039
軽自動車税	122,233,100	1,765
市たばこ税	422,339,865	6,100
都市計画税	781,144,898	11,282
合 計	12,378,892,538	178,785

※1 市民1人あたりの決算額は、令和3年3月31日現在の総人口69,239人で割った額です。

○市民1人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民1人あたりの決算額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
民生費	10,563,526,143	152,566	84,069
お年寄りや障がいをもつ方のために	5,312,433,000	76,726	51,269
児童のために	4,250,611,191	61,390	29,353
その他、生活保護世帯などのために	1,000,481,952	14,450	3,447
総務費	9,407,689,786	135,873	31,666
自治コミュニティ振興のために	70,170,197	1,014	979
統計調査のために	27,379,215	396	1
その他、コミバスの運行や交通安全、選挙などのために	9,310,140,374	134,463	30,686
教育費	4,451,462,417	64,291	29,783
学校(幼稚園を含む)のために	2,303,524,826	33,269	10,976
生涯学習のために	1,099,158,321	15,875	11,042
その他、給食センターや教育委員会運営のために	1,048,779,270	15,147	7,765
土木費	4,360,875,826	62,983	33,568
道路の維持管理や新設改良のために	694,563,330	10,031	5,786
公園のために	213,545,796	3,084	2,734
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	3,452,766,700	49,868	25,048
衛生費	3,443,000,471	49,726	29,265
市民の健康のために	2,013,400,860	29,079	10,711
ごみ処理やし尿処理のために	1,426,519,611	20,603	18,510
上水道のために	3,080,000	44	44
公債費 借り入れた市債の返済のために	2,027,962,082	29,289	29,289
消防費	865,247,337	12,497	12,269
救急、常備消防のために	725,330,000	10,476	10,476
防災対策のために	83,015,314	1,199	1,106
その他、市消防団などのために	56,902,023	822	687
商工費	777,228,052	11,225	2,950
商工業振興のために	612,020,507	8,839	1,459
その他、観光などのために	165,207,545	2,386	1,490
議会費 市議会運営のために	224,744,531	3,246	3,246
農林水産業費 農業振興などのために	171,475,960	2,477	1,804
労働費 労働者への金融貸付などのために	3,820,024	55	12
合 計	36,297,032,629	524,228	257,921

※2 市民1人あたりの決算額は、令和3年3月31日現在の総人口69,239人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳しい内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

令和2年度 政務活動費収支報告書

政務活動費とは…

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- 交付の対象 会派または議員
- 交付する額 1人あたり年額18万円(月額1万5千円)
- 交付の方法 4月及び10月の半期ごと
- 使 途 基 準 調査研究費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
- 収 支 報 告 政務活動費の交付を受けた会派また議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。
交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
- 支出禁止事項 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代
本市では、さまざまな制限を設け用途を明確にしています。

○政務活動費収支

会派名等		所属議員数	交付額(円)	支出額(円)	返還額(円)
清政会		11名	1,980,000	0	1,980,000
公明党		3名	540,000	0	540,000
市清クラブ		2名	360,000	189,972	170,028
新世代		4名	720,000	727,361	0
議員	天野 武藏	1名	180,000	37,473	142,527
	加藤 光則	1名	180,000	103,386	76,614

○会派別内訳

清政会(11名)		
成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・八木 勝之・岡山 克彦・野々部 享 小崎 進一・浅野 富典・下堂 穂・富田 雄二・松岡 繁知		
使途項目	支出額(円)	説明
合計	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い全額返金

公明党(3名)		
岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次		
使途項目	支出額(円)	説明
合計	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い全額返金

市清クラブ(2名) ※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲		
浅井 泰三		
使途項目	支出額(円)	説明
広報費	34,100	議員活動広報誌作成・印刷代
事務費	153,646	郵送代
合計	187,746	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
白井 章		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	9,972	参考図書
合計	9,972	

新世代(4名)		
高橋 哲生・大塚 祥之・松川 秀康・山内 徳彦		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	104,774	参考図書、新聞代
広報費	601,932	議員活動広報誌作成・印刷代
事務費	20,655	事務用品
合計	727,361	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

○議員別内訳

天野 武藏		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	3,025	参考図書
事務費	34,448	事務用品
合計	37,473	

加藤 光則		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	1,480	講演会等参加交通費
資料作成費	680	印刷代
資料購入費	71,405	参考図書
事務費	29,821	事務用品
合計	103,386	

付託
案件

常任委員会の審査報告



建設文教委員会

9月8日・9日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。
以下が、主な質疑等です。

令和2年度一般会計 決算認定

歳入

問 スクールサポートスタッフは何名配置して、その仕事内容は、
答 各学校に1名を配置しており、コロナ対策として教室の換気や清掃及び消毒作業等を中心に従事しました。

歳出

問 道路ストック点検費が前年度と比べ多くなっている理由と進捗率は。
答 令和元年度は18kmの道路の点検を実施したのに対し、令和2年度は24kmの点検を実施したためです。
進捗率は約65.2%です。

問 市が維持管理している橋梁は何橋あるか。
また、令和2年度は何橋を点検したのか。
答 橋梁は61橋で、令和2年度は、新川小橋を含む14橋の点検を行いました。

問 土地区画整理費の繰越明許費が支出の約45%あるが、経緯・内容は。
答 地権者交渉等に不測の日数を要したことによる委託料の繰越と、地権者の事情による補償費の繰越です。

問 五条川ふるさとの川管理費の内容は。
答 清洲城や清洲公園周辺の緑地・樹木管理と、清洲中学校の両側堤防の除草業務等です。

問 民間木造住宅耐震診断の補助を利用された方のうち、実際に改修や除却を行った件数が少ないが、診断された方のその後の追跡調査などは実施しているのか。
答 追跡調査はしていません。診断をされた方に対し、今後意向調査を実施します。

問 空き家対策について、木造密集地域などを重点的に対策する必要があると考えるが、何か方策はあるか。
答 密集市街地内の危険な空き家等の対策について、現在計画策定に向けた事前調査を実施中で、今後計画策定につなげていきたいと考えています。

問 公共下水道費におけるAED購入は新規か、買換えなのか。また、緊急時に使用できるよう、施設の外に設置してあるのか。
答 AEDは、買換えです。緊急時の使用については、他の施設の利用実態を含め検討します。

問 公園の広場に雑草が繁茂して、利用しづらいとの声を聞くが、どのような対応をしているか。
答 公園の除草清掃については、シルバー人材センターもしくは地元自治会に委託して、自治会との協議をいたします。

問 家庭学習応援金はすべての市立小中学校児童生徒に支給されたのか。
答 各学校の協力をいただき、申請を促す通知を3回送付しましたが、小学校で4名、中学校で2名の方が未受給となりました。



AED

問 就学援助人数が前年度に比べて減っていることに対する見解と、制度の周知は。

答 令和2年度は、元分所得で審査しているため、コロナ禍による影響は少なく、自然減によるものと考えています。

制度の周知は、新小1年生には、入学前に2回、4月には全児童生徒に向けて案内を配布しています。併せて市ホームページや広報にも掲載しています。また、支給されている方には、2月頃に次年度の更新案内をし、状況に応じて学校からも申請を促しています。



問 小学校費の児童一人あたりの事業費単価が、学校間で最大2万円の開きがあるが、この差をどう考えているのか。

答 学校の規模により、金額に開きはあるが、児童一人に対する事業には差がないと考えています。

問 学校のオンライン学習について、現在の状況と今後の方向性は。

答 2学期が始まってすぐに、すべての学校においてタブレット端末を自宅に持ち帰り、各家庭でのインターネット環境の接続確認を行いました。

また、自宅でオンライン学習ができるように、学習アプリやオンライン会議アプリの練習を学校で行い、今後できるだけ早く家庭でタブレット端末が使用できるように準備を進めています。

問 西枇杷島第1幼稚園の園児数が前年に比べて減少しているが、現状と今後の見解は。

答 園児数が減ってきていることは認識しており、幼保無償化が大きく影響していると考えています。保育に関しては、第1幼稚園だけでなく、現在の保育園、認定こども園、私立幼稚園等の状況や今後の園児数とも関連があり、全体で検討する必要があるため、今後子育て支援課と協議していきたいと考えています。

問 市立図書館に、建物の構造上15万冊以上の本を置けないことについての考えは。

答 当初の計画で、市の人口に対して15万冊が適切であろうという考えで図書館を開館しました。

問 コロナ禍でのスポーツ事業開催についての課題は。

答 不特定多数が参加する事業は中止しますが、令和3年3月の清須ウォークは、規模を縮小し、感染拡大防止対策をして実施しました。今後とも状況を確認し、対策を検討しながら事業を開催したいと考えています。

令和2年度水道事業決算認定

令和2年度下水道事業決算認定

問 春日地区の水道管耐震化を進めるには多額の費用がかかると思うが、計画はどうか。

答 現在の耐震化計画では、重要給水施設への配水管路2.3キロメートルの耐震化を10年の計画で整備していくことになっています。



令和3年3月の清須ウォーク

委員長	富田 雄二
副委員長	松岡 繁知
委員	成田 義之
委員	白井 章
委員	伊藤 嘉起
委員	飛永 勝次
委員	山内 徳彦

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)

令和2年度水道事業未処分利益剰余金の処分について

令和3年度一般会計補正予算(第6号)案

総務委員会

9月10日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成及び賛成多数により認定・可決しました。以下が、主な質疑等です。

令和2年度一般会計 決算認定

歳入

問 コロナの影響による市税徴収猶予の特例制度を活用された方の件数は。

また、今年度はどのような状況か。

答 44件、約1千700万円の申請があり、年度内の納付は、18件でした。

また、今年度は前年度並に推移すると見込んでいます。

問 収納率はアップしているが、収入未済額を減らすための取り組みは。

答 納税折衝は、相手の生活状況を踏まえ、生活改善などを求めながら、滞納額から判断した納税を促しています。また、収納課一丸となって積極的に休日等の臨戸徴収や差押えに取り組んでいます。

しかしながら、昨年度はコロナ禍のため、休日等の臨戸徴収ができなかったため、納期を過ぎたものは早期に催告書を送付し、徴収の強化を図りました。

問 法人市民税が減額となったのは、コロナの影響によるものか。

答 コロナの影響によるものではなく、税制改正で税率が下がったため、当初予算編成時に2億円を減額しています。

問 前年度比較で森林環境譲与税額が増額しているが、その要因は。

また、譲与の基準は。
答 市町村の体制整備の進捗に伴い、前倒しで交付されたため増額となりました。

また、譲与の基準は、市町村譲与額の10分の5が私有林人工林面積、10分の2が林業就業者数、10分の3が人口での按分となり、交付されました。

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、どの事業に充当したのか。

答 学習者用端末整備事業、きよす生活応援券発行事業などに充当しました。

問 ふるさと寄附金について、予算額と比較して決算額が増えた要因は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要と、新規の返礼品に寄附が集中したためです。

問 令和2年度の消防団員公務災害補償等金の内容は。

答 消防団員の方が、消防車両の点検中に肩を負傷した件と消火活動の際に側溝に足を滑らせ骨折した件、そして、民間の方が、消火活動の際に煙を吸い込み、気道熱傷を負った件の3件です。

歳出

問 職員手当等で、時間外勤務の微減に対する考え方は。

答 毎年の業務量調査により、適切な業務量の確保と人事配置を行って、時間外勤務の縮減に努めています。

問 バスロケーションシステムの現状は。

答 多くの方に利用していただいております。バスの時刻や遅延などの電話での問い合わせが減っています。

問 コミュニティ推進費の不用額が400万円ほどある理由は。

答 自治活動補助金について、主にコロナの影響による事業費補助金に執行残があったためです。

問 コミュニティ施設費について、自治総合センター助成費の決算額が予算額と比較し、少ない理由は。

答 予算額は2ブロック分を計上しましたが、県に申請した2件のうち、1件の採択となったためです。



バスロケーションシステム

問 放置自動車は、市民などから年間どの程度の通報があり、何台を撤去しているのか。

答 年間10台前後の放置車両を通報等により把握し、警察に盗難届の有無及び所有者の照会をしています。そのうち、半数程度の車両は、所有者等が判明し、移動等されています。残りの車両については、条例及び規則の規定に基づく処分をしています。

問 見守りカメラ設置費補助金は4件分の予算に対し、実績が3件となっているが、今年度の申請状況は。

答 今年度から、申請の回数を二次申請までとしました。現在、3ブロックの設置が完了しています。残りの1件分については、二次申請で1件の申し出があり、4件分の設置ができる予定です。

問 過誤納金還付金の不用額が多い理由は。

答 当初予算編成時に、過去の推移などから、7千200万円を見込みましたが、結果として、還付する件数や額が少なく済んだため、不用額として残ったものです。

問 危機管理課が新設されてから約一年が経過するが、どのように総括しているか。

答 近年、毎年のように甚大な災害が発生する中で、行政主導の防災対策から住民主体の防災対策に転換していく流れとなっています。市民の皆さんが「自らの命は自らが守る」という意識を持って避難行動を行い、行政はそれを実現するため、しっかりとサポートしていくことが、今後進むべき方向性ではないかと考えます。



備蓄食料の一部

問 備蓄食料は、現在どのくらい配備されているか。

答 避難者は人口の30%、熱源の使用不能状態が2日間続くという想定に基づき1万4千250食、これに帰宅困難者分の2千400食を加えた、1万6千650食を備蓄目標に設定しており、令和3年度末の備蓄数量は約7万食になります。

問 マンホールトイレ整備費の内容は。

答 新川中学校において、東門の近くにマンホールトイレを5基設置しました。これは、不要となった既設の浄化槽を雨水貯留槽に転用し、その水を手動ポンプで汲み上げ、し尿を下水道管路へ流し込む仕組みとなっています。

問 本市の国土強靱化地域計画が策定されたが、今後どのように活用するのか。

答 今後は、計画に定めた施策を目標値に向けて、国の交付金・補助金による支援を受けながら実施していきます。

問 デジタル改革関連法が施行され、自治体では、どのようなことが推進されるのか。

答 9月1日にデジタル庁が設置されたことにより、あらゆる場面でデジタル化が推進され、市民生活の利便性が向上するものと考えています。

問 雨water貯留浸透施設の特例による実績件数は。

答 3月末に廃止した特例による実績は、1件でした。

令和3年度一般会計補正予算(第6号)案

委員長	下堂園 稔
副委員長	松川 秀康
委員	岸本 洋美
委員	八木 勝之
委員	加藤 光則
委員	岡山 克彦
委員	野々部 享
委員	大塚 祥之

福祉委員会

9月14日・16日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。以下が、主な質疑等です。

令和2年度一般会計 決算認定

歳入

問 生活保護費返還金の件数と金額は。

答 資力はあるにも関わらず、生活保護を受けている者が119件1千77万8千852円、不正な手段等により、生活保護を受けている者が139件183万7千342円の返還がありました。

問 病後児保育、児童クラブ及び母子通園施設

利用料が令和元年度より減額となる理由は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、登園自粛など利用を控えられたことによるものです。

歳出

問 第6特別養護老人ホーム建設の進捗状況は。

答 令和3年8月末現在での出来高は37%となっており、令和4年3月31日建物引渡し、6月1日開所に向けて順調に工事が進められています。



問 民間児童福祉施設職員応援費の内容は。

答 緊急事態宣言下でも休園等を行うことなく、業務に従事した児童福祉施設に対し、県が応援金を支給することとなり、本市も県の主旨に沿って要綱により交付したものです。

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の助成は、一人1回の助成か。

答 65歳の方と70歳、75歳など5歳刻みの節目の年齢で今まで助成を受けていない方が対象であり、一人1回の助成となります。

問 骨髄提供をする対象の方へ助成制度をどのように情報提供しているか。

答 骨髄バンクのホームページや市広報・市ホームページでの掲載、また、献血実施時などに周知をしています。

問 美濃路の空き家を活用した雑貨屋やカフェなどの店舗ができているが、こうした店舗をはじめとする民間への支援策は。

答 現在、実施している観光等の事業においてデジタルマップや情報冊子等を作成しており、さまざまな媒体を活用し、店舗等の情報発信を行っていきます。

問 まちの観光・産業にぎわいプロジェクト費におけるコンサルティング分析は、どのような結果だったか。

答 若い女性目線でのインスタ映えスポットの発掘や情報発信、土産品の販路拡大や商品価値向上の手法等とともに城郭を有する他団体の先進事例の紹介をいただきました。

問 下水道整備が進んでいるのに浄化槽の補助金が増加している要因は。

答 令和2年4月の浄化槽法改正により、11条の法定検査が厳しくなり、清掃される方が増えたことが一番の要因です。



観光・産業きよす会議の様子
(清洲城芸能文化館芸能の間にて)

令和2年度国民健康保険特別会計決算認定

問 事業費が減少している要因は。

答 コロナ禍の影響もあり医療費が減少していることや、県事業給付金が少なかったためです。

問 徴収率の現況は。

答 県内の平均徴収率は99.55%で、本市は93.04%であり、県内38市中30位です。

問 徴収率向上のための具体的な取り組みは。

答 保険証の更新など窓口での手続きの際に、未納が確認された場合は、納税勧奨を行っています。

令和2年度介護保険特別会計決算認定

問 いこまいか教室の実施数と今後の介護予防事業のあり方は。

答 現在、清洲地区8か所、新川地区7か所、春日地区5か所、西枇杷島地区1か所の合計21か所で行っています。今後については、教室以外に健康体操グループもあることから、市民と協働した介護予防事業を実施していきます。



いこまいか教室

令和2年度後期高齢者医療特別会計決算認定

問 特別徴収保険料収入未済額の内容は。

答 納付された保険料のうち、還付すべき金額も影響しているものです。

令和3年度一般会計補正予算(第6号)案

問 在宅介護を担う家族の負担を軽減する、認知症高齢者に対する個人賠償責任保険の内容及び想定保険事例は。

答 認知症高齢者等が日常生活において、線路に入り電車等を止めてしまった場合の鉄道会社から請求される振替輸送費用など、第三者に損害を与えたことにより、損害賠償責任を負った場合の救済措置を想定しています。

子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案

問 高校生世代における県内他市町村の子ども医療費助成の実施状況は。

答 入院及び通院の助成を行っているのは現時点で11自治体であり、このうち2市は自己負担分3割のうち2割を助成、1市は所得制限を設けています。また、入院のみの助成は19自治体であり、このうち3市は24歳まで実施しています。

令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

問 今後、通院まで助成を拡大する考えは。

答 通院費の助成は無償化による医療費増大が懸念されることもあり、まずはいち早く、高額な負担となる高校生世代の入院費助成に着手し、子育て世代への負担軽減を図らせていただきます。

令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長	高橋 哲生
副委員長	浅野 富典
委員	天野 武藏
委員	浅井 泰三
委員	久野 茂
委員	林 真子
委員	小崎 進一

市役所のあり方

成田 義之 議員



問 現在の市庁舎は南館と北館に分かれており、正面玄関はどこかわからず大変不便だといわれます。

そこで提案です。北館の西側に庁舎を増築し、現在ある南館を解体しその跡地に駐車場を作ってはどうか。

答 西枇杷島町・清洲町・新川町合併協議会では、旧新川町役場を本庁とし、本庁舎に必要な部分のみを増築する旨が決定されました。現在はこの決定に伴い、北館を増築し、平成29年1月から供用しているところであります。

今年度は、南館の修繕履歴及び不具合箇所の抽出作業を行い、次年度に、大規模改修の方針に基づき現況調査を行う予定です。また、住民に対し、庁舎に関する満足度調査を行う予定はありませ

また、現在のところ、庁舎に関する満足度調査を行う予定はありませんが、市民の皆様からのご意見は、ご意見メール及び声のポストでいただいております。対応可能なものについては適宜検討し、改善を行っていきます。

整備手法については、その調査結果に基づき、今後のあり方を検討していきます。



清須市役所

● 行事の中止に伴う各種団体との調整 その他の質問

自治会・子ども会の将来ビジョン

富田 雄二 議員



問 少子高齢化や共働き世帯の増加などは、自治会・子ども会の加入率の低下を招きます。市内においても、毎年、町内の単位子ども会が解散している現状があります。

そこで、将来の自治会・子ども会のあり方について伺います。
①自治会の必要性について
②現在のブロック制の見直しについて
③地域担当職員制度の導入について

答 ①自治会の重要性は認識しており、自治会への加入促進を促すようなりーフレット等の作成も検討していきたくと考えています。

②現時点では、ブロックの枠組み等の見直しは考えていませんが、活動が停滞気味の単位自治会への継続的な支援の必要性はありと認識しています。
③地域担当職員制度は、地域と行政のパイプ役を担うにあたり、有益であり、将来的な人口減少などによる活動の停滞化を見据えていくことは必要であるため、制

④子ども会の現状と今後のあり方について
④子ども会の現状と今後の情報収集に努めます。
④小規模な自治会の子ども会では、少子化に伴い、活動を休止している地区もあります。活動が困難な単位子ども会には、同ブロックの他の子ども会と一緒に活動できるよう、調整を図っていきたくと考えています。



清須市災害廃棄物処理計画

浅野 富典 議員



表する予定は。また、災害廃棄物の処理計画は、②大規模災害を想定した研修・訓練の取り組み状況は。

際は、適切かつ迅速に「仮置場」を市民に広報します。また、「近隣集積所」に集められた災害廃棄物は、粗選別を行い、「二次仮置場」に搬入し、さらに細分別を行い、最終処分場に搬入する計画です。

問 本市は、東海豪雨の経験から計画の必要性和重要性を認識し、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、市民の安全な生活環境の確保と速やかな復旧・復興を目的に「災害廃棄物処理計画」を令和2年4月に策定しました。

答 ①「近隣集積場」は、保管スペースが約千平米までの都市公園、ちびっこ広場、公共施設駐車場を候補地に58か所選定し、「一次仮置場」は、保管スペースが約千平米以上の公有地を候補地に8か所選定しています。なお、平常時における「仮置場」の公表は、

大量の災害ごみの集積場所となることから、近隣住民にご不安とご心配をおかけすることになりかねませんので、あえて控えますが、有事の

①災害廃棄物の仮置場は、平常時から候補地を検討し生活環境の確保や緊急車両等の通行を確保するため、速やかな開設が求められますが、選定状況と仮置場を公表する予定は。また、災害廃棄物の処理計画は、②大規模災害を想定した研修・訓練の取り組み状況は。

①災害廃棄物の仮置場は、平常時から候補地を検討し生活環境の確保や緊急車両等の通行を確保するため、速やかな開設が求められますが、選定状況と仮置場を公表する予定は。また、災害廃棄物の処理計画は、②大規模災害を想定した研修・訓練の取り組み状況は。



災害廃棄物仮置場

通学路の「安全・防犯」の確認

岡山 克彦 議員



町村の教育委員会や学校が対策案を作成するよう求められています。そこで、伺います。

1. 通学路の現状

①定期的な点検の実施

②危険場所等で通学路の変更事例は。また、防犯カメラ設置箇所数は。

2. 今後の通学路の安全

①事故後の点検の実施

②安全対策の考え方

答 1. ①小学校では、

新入学生が入る新学期の学年下校する一週間程度、教員が随行し、点検を行っており、各学期末についても点検を行っています。

②交通安全と防犯を考慮し、通学路の一部を変更したことがあり、集合

場所や通学路等が映るカメラは27台あります。2. ①7月5日に開催した校長会において、通学路の緊急点検を指示し、すべての学校で実施・完了しました。

②県市警察が連携し、毎年2校ずつ行う点検の中で修繕等が必要なものがあれば、その都度改善していきます。また、幹線道路の多くはガードレール等が設置されていますが、再度点検し、部分的に設置されていない箇所があれば県に要望していきます。

問 6月28日、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5名が死傷する悲惨な事故が発生しました。今回の事故を鑑みて、見通しのよい道路、抜け道になっている道路等、車のスピードが上がりやすい場所、過去に事故に至らなくても危ない事例があった場所、保護者や地域住民から改善要望があった場所等、危険な箇所を抽出して、9月中をめどに点検の実施、危険な箇所の把握を進め、10月中に市

②交通安全と防犯を考慮し、通学路の一部を変更したことがあり、集合



総合的な治水対策の進捗

白井 章 議員



問 本市は「安全・安心のまちづくり」の最優先課題として、水害が発生

しない総合的な治水対策を進められています。が、進捗状況並びに今後の計画などについて伺います。

答 庄内川・新川・五条川など市内の河川は、「河川整備計画」に基づき順次改修を進めています。庄内川は築堤工事が完了し、県道枇杷島橋架け替え工事を本年度に着手予定です。新川は既に完了しています。五

条川は新川との合流点より巡礼橋上流約100m地点までの整備と船舩橋の架替整備が完了し、現在、上流の清洲橋の架け替え工事中です。

排水ポンプ場は堀江・豊田川ポンプ場の耐震補強、改築更新整備を施工中で、今後、他のポンプ場も下水道ストックマネジメント計画に基づき順次着手予定です。

雨水貯留施設(土田地区)
【貯留量:5,660m³】



平常時



大雨降雨後

雨水管は、土田幹線・水場川右岸第1幹線を整備中で、引き続き延伸整備に努めます。

雨水貯留施設は、流域水害対策計画に対し100:1%の進捗率です。

また、市民の皆様には、河川や治水対策、防災への理解、関心を深めていただくための啓発活動を行っています。

医療的ケア児への支援の拡充

林 真子 議員



問 たんの吸引や人工呼吸器などが日常的に必要な子どもと、その家族を支援する「医療的ケア児支援法」が9月18日に施行されます。

法の施行を受け、本市の支援策拡充について伺います。

①保健師等によるアプローチや相談体制の現状
②就園・就学前児童への取り組み
③小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具給付事業の現状

④災害時における支援の現況と今後の取り組み

答 ①病院からの情報提供で把握し、退院時のケア会議に出席後、電話や訪問による相談を切れ目なく実施しています。また、保健師4名がコーディネーターの研究を終了しています。

②就園・就学の相談があり、受け入れが決まった場合に、予算措置、看護師等の人材確保をしていきます。
③18歳未満までの方を対象として電気たん吸引器などの用具を給付していますが、引き続き治療が必要と認められた場合には、20歳未

満も支給対象としています。

④障害者手帳交付時等に避難行動要支援者名簿の登録勧奨に努め、コーディネーターなどにより、関係機関や支援者などとの連携が図れているか確認を行うことで、引き続き安心して避難ができる体制づくりに努めます。



医療的ケア児に関する勉強会

市民に寄り添ったサービスの向上

岸本 洋美 議員



問 1. コロナ禍における女性の負担軽減と生理用品の無償提供の理由の貧困

コロナ禍により女性を取り巻く環境が悪化し、失業や休業も増加しています。任意団体の調査によると5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、他の物で代用しているとの結果が出ています。

本市における取り組みを伺います。

①市内の小・中学校や公共施設の個室トイレでの生理用品の無償提供

②必要な人・団体への生理用品の配布
2.「おくやみコーナー」の設置
葬儀後の申請変更手続きの負担軽減を図るため、申請窓口の一元化、ワンストップサービスの提供についての考えを伺います。

②現在、社会福祉課の窓口で困窮者の方に配布していますが、今後、社会福祉協議会とも配布できるように調整をしていきます。

答 1. ①現在、学校では生理用品を保健室に常備しています。トイレで誰もが自由に使えることは良い面もありますが、コロナ禍での衛生面の不安もあることから今後一番良い方法を検討していきます。



その他の質問
●若年層・子どもを感染から守ろう

地域気象防災支援の取り組み

飛永 勝次 議員



問 想定を超える自然現象による災害被害を未然に防ぐための地域気象防災支援の取り組みについて伺います。

①地元気象台との連携や取り組み
②防災気象情報に関する研修
③気象防災アドバイザー活用の検討状況

①名古屋地方気象台は、地域ごとの担当チームを設定し、自治体支援のため、顔の見える関係性の構築を行っており、本年度、地域防災官と防災指導係長が来訪し、情報交換をしました。

また、水防対応の際には気象台が行う台風、大雨に関する事前説明会等により気象の今後の見通しの情報収集を行っています。

②名古屋地方気象台と県が共同開催している防災気象情報に関する講習会に、防災担当職員が毎年参加しています。

③気象防災アドバイザーは2017年から開始され、気象台で勤務していた気象予報士等が国土交通省から委嘱され、自治体の防災対応を支援するものと認識しています。現在の活動状況や取り組みについて調査研究していきます。

その他の質問
●企業版ふるさと納税のさらなる活用



本市の観光振興

山内 徳彦 議員



問 本市には、清洲城を中心

に西枇杷島地区の旧美濃街道や総見院など、見どころが多数点在しています。そこで、自家用車を持たない、または運転できないという方々の観光移動手段として、市所有バスやあしがるバスを活用することができませんか。

トを巡りたいという声を耳にします。市の管理下において、小規模市民団体の活動などに利用するといったことはできるのか伺います。

答 市所有バスの観光

移動手段としての利用は、管理規則により制限されています。あしがるバスについても、点在する見どころへの移動手段として紹介するのは困難です。

現在は、観光移動手段として、清洲城から徒歩移動では敬遠される距離にある、キリンビールやあいち朝日遺跡ミュージアムへの移動、また、駐車場が少ない旧美濃街道にある施設や店

舗への手軽な移動手段として、レンタサイクルの利用を推奨しています。

また、管理規則により市所有バスを小規模市民団体へ貸し出すことは困難となっています。ただし、市が主催するイベント等については、所管課と協議を行い条件が整えば、利用が可能な場合があります。



福田川第2号排水路、 関連地域の整備

大塚 祥之 議員



問 福田川から日光川

への排水機ポンプ能力の向上、土田地区調整池における土砂の撤去等、福田川第2号排水路に流入する排水対策が進捗しています。しかしながら度重なる自然の猛威に対して道路冠水等、さらなる浸水被害の低減に向けて、一場・西市場・廻間・新清洲・土田・上条地域(日光川水系福田川)などの治水安全度を高める必要があると考えます。

の整備計画や課題について伺います。

答 この区域は用排水

兼用となっているため、用水確保のための樋門等もあり、汚泥の堆積やごみの投棄により排水を阻害することが考えられます。この課題解決のため、樋門管理人に適切な操作を依頼するとともに、今後、用水路内の浚渫や樋門の改修などにより、施設の適正な維持管理に努めます。

また、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が令和3年5月に公布されたことにより、福田川第2号排水路を含む流域においても流域水害対

策に関する協議会を設立します。本市としても、国や流域自治体、企業等あらゆる関係者が協働して激甚化している水害に対応するため

の「流域治水プロジェクト」の策定を今後進めていきます。

その他の質問

●新川地下放水路



福田川第2号排水路

そこで、福田川第2号排水路に流入する地域

たことにより、福田川第2号排水路を含む流域

避難情報

高橋 哲生 議員



答 警戒レベル3の水

位(庄内川6.3m)に達しないと予測していましたが、それに反し水位が上昇したため、そのタイミングで発令しました。伝達手段は防災行政無線、すぐメール、市ホームページ、テレビのデータ放送などを活用しました。しかしながら開設した避難所がわからなかったという声もあり、今後は伝達するツールの周知啓発を徹底していきます。

問 豪雨による庄内川水位上昇のため、本市は8月14日午前3時30分に警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。この発令は本年5月20日の災害対策基本法改正後初の運用でしたが、市民の皆様の間には情報に対する理解の欠如、誤認、混乱も少なからずありました。

今回の運用に対し、どのような評価をし、今後の改善点をどう捉えているのか伺います。

また、避難所の開設は今回7か所のみでしたが、今後、警戒レベル3以上の避難情報を発令する場合は原則どおり20か所すべてを開設します。

その他の質問

- 学校の緑の環境管理
- 市内医療機関での新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの接種体制



新しい避難情報
(内閣府HPより)

悪臭公害問題

加藤 光則 議員



問 化製場における悪臭公害は、解決を見いだせないままです。行政は、科学的判断と法に基づき措置を重視し、問題・課題がどこにあるかを明確にして、解決を進めていくことが求められます。

本市の悪臭公害の実態と、市民からの通報や苦情への対応、悪臭公害問題解決への取り組みについて伺います。

答 化製場から排出される臭気が、天気・気温・風向・風速や時間帯によ

り強弱はあるものの、日常的に周辺地域に漂っている実態があり、その範囲は広範囲に及んでいます。市役所開庁時、市民からの通報や苦情により、強い臭気が滞留している状況が確認できた場合においては、「緊急臭気測定」を実施し、同時に悪臭防止法の指導権限を行使できる、事業所があるあま市に連絡、同行し、事務所を訪問し、作業状況の把握と臭気の抑制をお願いしています。

また、休日や祝日に通報や苦情があった場合には、休日当番が現地を巡回し、記録をしています。今年は、8月までに6回「緊急臭気測定」を

実施し、そのうち5回は規制基準を上回りました。事業所があるあま市にしっかりと伝えて、協力しながら、誠心誠意、迅速な対応を心がけ、少しでも問題解決に導いていければと考えています。

- その他の質問
- 河川の増水と内水氾濫



臭気測定

9月議会定例会で審議した議案

定例会は、8月30日から9月24日までの26日間の会期で開き、初日に所信表明・市長提出議案の上程・説明があり、副市長の選任、教育委員会委員の任命2件、公平委員会委員の選任3件、監査委員（識見を有する者）の選任について採決され、原案どおり同意されました。また、選挙案件である選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、同日指名推選の後全員当選となり、議員発議案「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」の上程・説明もありました。その他の議案については、6日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、市長提出議案1件と議員提出議案「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」、「市議会会議規則の一部を改正する規則案」の追加上程・説明もあり、採決の結果、追加議案を含む全議案を認定・可決しました。

9月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議案	審議結果	清政会										公明党		市議クラブ			新世代			無所属			
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武藏	加藤光則
選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について (選挙管理委員:小澤 顕彦氏、増田 温美氏、 竹田 景子氏、後藤 幸平氏 同補充員:石黒 幸子氏、 小川 吉廣氏、野村 昌敏氏、林 ゆかり氏)	選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副市長の選任について(葛谷 賢二氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について(太田 光則氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について(上田 恭子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(加藤 茂氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(日下部 壽子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(渡邊 俊司氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員(識見を有する者)の選任について(黒川 一氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度一般会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和2年度国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和2年度介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和2年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和2年度水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度下水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護条例及び行政手続における 特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水道事業未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第6号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第7号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費 国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市議会会議規則の一部を改正する規則案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※八木勝之議長は採決に加わりません。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

清須市議会

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	内閣官房長官
総務大臣	財務大臣
経済産業大臣	経済再生担当大臣 宛



◎ 9月議会定例会に通告があった議案質疑

9月6日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○令和2年度一般会計決算認定について



西枇杷島小学校
 牧野 瑠音

私は清須市に屋根のある多目的広場をつくってほしいです。その理由は二つあります。

一つ目の理由は、天気を気にせずに外で遊ぶことができるところです。以前夏の暑い日に友達と遊んだときのことでした。暑くてつかれたので、屋根のある休けい所で休もうと思ったら、もう人がいてその場所が利用できませんでした。顔が真っ赤になりました。そのとき、大きな日陰で遊べたらいいなと思いました。

二つ目の理由は、さまざまな使い方ができるからです。以前読んでいた本に、みんなが好きなように使える屋根のある広場がありました。そこで、主人公が遊んだりご飯を食べたりする場面があり、清須市にもこんな場所があったらいいなと思いました。

屋根のある広場があれば、熱中症や雨の心配もなく、誰もが使える心地よい場所になると思います。



清洲小学校
 戸崎 翔太

今コロナ禍で病院の受け入れが少なくなっています。救急車を呼んでも、病院が受け入れてくれない、その場で何分も待つというニュースをみたことがあります。ぼくの祖父もこのようなことがありました。祖父は、すぐくつらそうな顔をしていました。もうだれ一人としてこのようなことになつてほしくないと思いました。だから、ぼくは清須市に大きくて緊急に対応できる病院を建てることを望みます。

清須市に大きくて緊急に対応できる病院ができれば、より多くの人々が安心して生活することができます。それに、苦しむ時間が短くなることでしょう。祖父のように辛い思いをする人を少しでも減らすためには、清須に大きくて緊急に対応できる病院を建てるのが一番いい方法だと思っています。ぼくはもう、だれかの辛い顔を見たくありません。



新川小学校
 古田 実来

わたしは、自分の町、清須市が大好きです。そんな清須市に一つ、望むことがあります。それは、明るく、より安心して通うことができる通学路がある市づくりです。

わたしは、通学団の班長として毎日下級生を安全に登校させることを頑張っています。少し前に一年生がよそ見をして飛び出しそうになった時がありました。見守りボランティアの方がいてくれて本当によかったです。」と、同時に、清須市はみんなで協力して助け合うすばらしい町ということを知りました。

毎日通る通学路は、わたし達や清須市の人達の大切な道です。そんな道を安全に使える取組を進め、よりよい市にしてほしい。



春日小学校
 後藤 咲綾

私が清須市に望むことは、市内の公園の整備です。

清須市には、多くの公園があり、子どもからお年寄りまで使いやすい工夫がしてあります。利用する人たちは、みんなとても楽しく過ごしているように思います。私も公園で楽しく走り回ったり、遊具で遊んだりしています。しかし、草木がたくさん生えていたり、遊具の塗装がはがれてしまったりしている公園もあります。利用する人がけがをしないか心配です。ですから、草刈りや木のせんていをしたり、遊具のペンキを塗り直したりして、私たちが使う公園をより一層安全で楽しめるものにしてほしいです。

以上が、私が市に望むことです。よろしくお願ひします。

編集後記

9月議会は令和2年度の決算等について審議いたしました。

今回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下で、マスク、消毒、検温、換気等を徹底し、各常任委員会では会場を変更するなどの感染対策を講じての開催となりました。

市民の皆様が安心して生活を送ることができるよう、議会といたしましても、一層努力してまいります。

また、「市に望むこと」では、市内の小中学生の皆さんや新成人の方々に貴重なご意見をいただいております。ご協力ありがとうございました。

広報委員会では、これからも見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 野々部 享
- 副委員長 小崎 進一
- 委員 高橋 哲生
- 委員 林 真子
- 委員 浅野 富典
- 委員 富田 雄一

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/gikai/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp

